



第26回東洋交通労働組合 新人研修会

6回東洋交通労働組合新人研修会



東洋交通の未来を担う 期待の新人達が今ここに集結！ 「安全・安心」な公共交通機関 の確立を目指し、研修開始！



三月十日（日）に「第26回新人研修会」を会社内会議室にて開催しました。研修参加者は「タクシー乗務未経験」の十四名です。講師は組合執行部から、菊池委員長代行・福島書記長・秋山執行委員・石井執行委員・筒井執行委員・職員から志鎌氏（人事担当）・古屋氏（事故担当）。更に実務面の講師として、鈴木氏（A番班長）の8名が講師として参加しました。午前9時より筒井執行委員の司会で、新人研修会が始まりました。

（新人研修会開催の意義）

【菊池講師】

「皆さんはこの勤務体系にそろそろ身体が慣れてきた頃だと思いますが、お客様を捜しながら二十時間も運転するという事は、とても大変な仕事だという事を実感されていると思います。そして新人のうちは地理や接客等、覚えなれないといけない事が沢山あります。私が新人の時はナビゲーション等はなくて、早く道を覚えようと地図を見ながら必死に勉強しました。中には女性ドライバーは運転が上手ではないという偏見を持っているお客様もいたりましたので、そのイメージを変えようと努力

をしてきました。皆さんもせっかく東洋交通という優良会社に入社されたのですから、一流のタクシー乗務員を目指す努力をして頂きたい。新人研修会では同期の仲間が集まります。そして会社からも講師として若手の職員に参加してもらっています。この機会に懇親を深めて頂きたい」

「現在、事故・違反の撲滅に向けて安全マネジメントを実施していますが、入社一年未満の方が事故・違反を起す確立が高い傾向にあります。東洋交通では昨年より駐停車違反が多発し、運輸局から文書警告が来ましたが、同じ会社で十件の駐停車違反があると行政より『車両停止処分』が行われます。処分期間の間、該当車両を止められず、また、帰庫遅延が多発し、きちんと労働時間を守らない人がいますが、事故等により会社に監査が入ると更に厳しい処分が課せられてしまいます。その様な事も考えて、法令遵守で営業して頂きたい」

「日本交通は選ばれる会社ですが、昨年度、無線配車実績で一番伸びた無線グループはKM（国際自動車）でした。それだけKMの乗務員も、質の向上に向けた営業努力をしています。私達も一丸となって日本交通ブランドを守っていく努力をしないと、このままではKMに追い抜かれてしまいます。そのためにも皆さんには日本交通グループとしてより良い接客で営業して頂き、一日も早く一流の乗務員になれる様に努力してください」と挨拶をしました。



労働組合の組織体制を説明する福島講師

（労働組合の役割） （組合員の権利と義務） （タクシー事業法案制定に 向けた運動と今後の展望）

【福島講師】

続いて福島講師より「労働組合の役割」「組合員の権利と義務」「タクシー事業法案制定に向けた運動と今後の展望」について次の様に講義を行いました。

最初に全国の労働組合の組織構成を、ホワイトボードを使用してわかりやすく説明しました。

タクシー事業法をはじめとする我々の様々な政策要求の実現のためには、同じ要求を掲げている各産別の仲間と連帯・団結して運動を進めていく事が重要です。規制緩和により『道路運送法』も大きく緩和されて、新規参入も容易に出来る様になりました。町はタクシーで溢れ返りました。法律が変わると今までの権利が失われたり、労働条件が悪化する事があります。労働組合は労働者の権利と義務を守るといふ大きな役割があります。全国の労働組合の組織率は二十％を下回ってしまいましたが、我々の賃金労働条件を改善していくためにも、より組織力を強化して運動していかなければいけない事を説明しました。

最後に「我々は『悪質事業者の退出』『同一地域・同一運賃』『需給調整規制』を『タクシー事業法』という強制力のある法律によって達成させるための運動に取り組んでいます。皆さんの『賃金労働条件』をより良いものに変えていくためにも、この『タクシー事業法』は絶対に必要な法律であり、制定するまで今後も強く運動していかなければいけません。今日参加の皆さんも、全員で一致団結して、自分達の手で『タクシー事業法』を制定させてこの業界を変えてみませんか！という強い気持ちも必要です。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します」と述べました。

（東洋交通の福利厚生と共済制度） （社内のルール）

【筒井講師】

続いて、筒井講師による「東洋交通の福利厚生と共済制度」「社内のルール」について、講義を行いました。主な講義内容は、東洋交通労働組合という組織の説明から始まり、組合行事や組合車両、営業情報メールの登録の仕方を説明し、共済組合と交友会について講義を行いました。中でも共済組合の給付規定や、交通違反時の対応、給付申請の手続きの仕方など、参加者は真剣に講義を聞き入っていました。社内のルールについては、出庫前の点検から帰庫後まで、一日の仕事の流れに沿って順次説明を行いました。



「共済制度」を講義する筒井講師

（タクシー乗務員としての マナーと心がけ） （タクシーセンターと ランク制度について）

【石井講師】

石井講師が「タクシー乗務員としてのマナーと心がけ」「タクシーセンターとランク制度」について講義を行いました。

中でもタクシーは「公共交通機関」であり「安全・安心」は絶対条件である事を説明しました。

また、モラルやマナーについては、ゴミや煙草のポイ捨て、立ち小遣などモラルが欠けている乗務員も見られ、全員が注意して意識を変えてもらう事が必要だと述べました。

（裏面へ続く）